

ワクチン接種に関するお知らせ

問合先 新型コロナウイルスワクチン接種室(あいあい ☎98-5565)

新型コロナウイルスワクチンの追加接種(4回目接種)について

接種時期・接種券一体型予診票の送付日(予定)

3回目接種時期	4回目接種時期	接種券一体型予診票送付日	予約開始日	接種開始日
令和4年 4月	令和4年 9月	8月15日(月)	8月25日(木)	3回目接種日から5カ月経過後

※スケジュールの最新情報は、市ホームページなどでご確認ください。

新型コロナウイルスワクチン4回目接種の効果

海外の研究では、3回目接種から4カ月以上経過した60歳以上の人にファイザー社ワクチンを4回目接種した場合、オミクロン株流行期において、接種後6週間経過しても重症化予防効果が低下せず維持されていたと報告されています。

新型コロナウイルスワクチン4回目接種の安全性

海外の研究では接種部位の痛み等の症状がみられましたが、4回目接種後21日目までにおいて、重大な副反応は認められなかったと報告されています。 出典:厚生労働省HPより

新型コロナウイルスワクチンの4回目接種の対象者が拡大されました

高齢者など重症化リスクの高い人を守り、地域医療提供体制の人員を確保するため、新型コロナウイルスワクチンの4回目接種について、次の人が対象者として拡大されました。

- 18歳以上60歳未満の医療従事者等
- 18歳以上60歳未満の高齢者施設等の従事者

〇4回目接種を希望する場合は申請が必要です

拡大された接種対象者で4回目接種を希望される場合は、「接種券発行申請書(新型コロナウイルス感染症)【4回目接種用】」(あいあい窓口)に設置、市ホームページに掲載)を新型コロナウイルスワクチン接種室へ郵送、ファクス、Eメール(☒ncvsesshu@city.kameyama.mie.jp)または直接ご提出ください。申請内容を確認し、接種券一体型予診票を順次お送りします。

新型コロナウイルスワクチンの追加接種(3回目接種)について

接種時期・接種券一体型予診票の送付日(予定)

3回目接種時期	4回目接種時期	接種券一体型予診票送付日	予約開始日	接種開始日
令和4年 4月	令和4年 9月	8月15日(月)	8月25日(木)	2回目接種日から5カ月経過後

※スケジュールの最新情報は、市ホームページなどでご確認ください。

新型コロナウイルスワクチン接種の実施期間について

新型コロナウイルスワクチン接種の実施期間は、令和4年9月30日までの予定です。この期間であれば、接種の対象となるすべての人が全額公費(無料)でワクチン接種を受けられます。

市では、1・2・3回目についても接種体制を整えていますので、引き続き接種していただくことが可能です。

新型コロナウイルスワクチン接種は、感染を防ぐ効果や感染した際の重症化を防ぐ効果が認められています。接種を希望される人は、早めにご予約ください。

予約方法

予約時は、
お手元に接種券を
ご用意ください。
10桁の「お問い合わせ番号」が必要です。

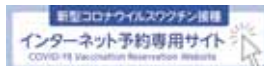
インターネット予約(24時間受付)

<https://jump.mrso.jp/242101/>

市ホームページからもアクセスできます。
「TOPページ」→「ワクチン接種関連情報」→
「インターネット予約専用サイト」



新型コロナウイルス感染症・
ワクチン接種 関連情報



電話予約【予約専用ダイヤル】

☎ 0120-946-301

【受付時間】
月～金曜日
午前9時～午後7時
土・日曜日、祝日
午前9時～午後5時

